

平成27年度 農業委員会
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価(できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
農業委員会の適正な運営及び耕作放棄地を解消し農地の有効利用を促進させる	1.農業委員会の適正な運営	・農地法等関連法令に基づいた適正な案件の処理を行う。	・研修等を通じての職員の研鑽。農業委員への研修機会の提供、情報提供、業務に対する支援等。府との綿密な調整を図る。	・京都府農業会議等主催の研修会に農業委員が延べ11人、職員が延べ13人参加し、更に総会において京都府農業会議事務局長を講師に招き委員の研修を実施、制度改正については別途総会時に2回の説明会を実施し、農業委員及び職員の資質向上に努めた。 ・時々の国・府・農業会議の動向を適宜総会時に委員に情報提供した。	A	
	2.耕作放棄地の解消	・市内の耕作放棄地を新規発生を含め2.8haの解消を目指す。 ・利用状況調査を基に、農地中間管理事業の「農用地利用配分計画案」の策定に協力する。	・日々の農地パトロールや「農地利用状況調査」を実施し、適正に利用されていない農地所有者等については、是正指導を行うと併せて、農地バンクへの登録、農地中間管理事業等を通じて担い手等への利用集積を図る。また、農地耕うん作業受委託制度の活用により農地の荒廃化を防ぐ。	・10月5日開催の農業委員会総会にて各委員に農地利用状況調査依頼し、調査を実施。その後、法に基づき利用意向調査を実施し耕作放棄地の解消、農地の有効活用の啓発をした結果、約4.35haが解消できた。 ・除草指導を行う所有者に対して農地バンク制度、農地耕うん作業受委託制度の周知し耕作放棄地の未然防止に努めた。 ・農地の有効利用モデルプロジェクトのほ場(2箇所)で毎月栽培管理活動を実践し、耕作放棄地の解消モデルとしての啓発を実施した。	A	

平成27年度 農業委員会
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価(できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	3.違反転用の発生防止と解消	・適法な転用行為を指導することで違反転用の発生を防止し、前年度発生した違反転用を解消する。	・前年度の転用許可案件の総点検を年1回行うと供に、日常的な監視強化による早期発見を目指し、前年度違反者には京都府とともに是正指導を行うことで解消を図る。	・農地パトロールを12月に実施し前年度転用等の状況を調査し適切な指導を行った。 ・前年度発生した違反転用について、1件は解消し、1件は京都府と連携し是正指導し、違反物件の撤去までは指導できた。	B	・引き続き京都府と連携し違反者の指導及び農地の適正な復元指導に努める。
	4.農業委員会の情報発信	・農地の適正な利用(耕作放棄地及び違反転用発生防止に向けた啓発活動)、農業の活性化(利用権、農地バンク制度、農地耕うん作業受委託制度の周知活動)、委員会活動の可視化を図る。	・年度内に3回の発行を目指し、広報アイデア委員会の開催、編集作業、取材等を行い、充実した紙面作りを目指す。 また、ホームページを活用し、鮮度の高い情報発信を図る。	・8月号では、農地の有効利用モデルプロジェクトの取り組みを掲載し、農地の有効利用を図るための啓発を行った。11月号発行に向けて原稿を広報アイデア委員会で調整中、さらに3月15日発行し以降3回に分けて委員会制度の改正についての周知に努めることとした。 ・農地バンク制度、農地耕うん作業受委託制度をホームページで周知している。 ・ホームページの情報の更新に努めた。	A	

平成27年度 農業委員会
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価(できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	5.農地基本台帳の整備	・農地基本台帳の法制化に伴い、旧台帳からデジタルデータ化された内容の精度を高める必要がある。(今年度は平成10年度までを確認)	・過年度に補助金事業を活用して点検された旧台帳及び総会資料等とデジタルデータとの不整合を着実に修正していく。	・総会等による承認事項等について随時更新行つた。台帳の精度を高めるための、平成24年度以前のデータ確認・照合作業は、件数も多く疑義も多いため若干予定より確認事務に手間取っているが着実に作業を進めた。	B	・今後も旧台帳との照合作業及び総会等の承認事項等の速やかな更新、修正に努め、農地基本台帳の精度の維持・向上に努める。